

# 回 覧

令和6年4月15日

社会福祉法人プライム  
理事長 眞保 智子

## 処遇改善加算についてのお知らせ

社会福祉法人プライムでは、職員の皆さまの処遇の改善のために、下記のとおり処遇改善加算を届出、取得することができましたのでお知らせします。

加算の種類	区分	取得期間	対象事業所	対象職種	備 考
新加算（令和6年6月～） 旧加算名 処遇改善加算 特定処遇改善加算 ベースアップ等支援加算	I	令和6年6月1日 ～令和7年3月31日	すまいる（京目・柴崎） さーくる ルオーゴ カサ・セレゾ カサ・ソル カサ・ボスケ	生活支援員 職業指導員 就労支援員 目標工賃達成指導員 世話人 ※ サービス管理責任者 (旧特定処遇改善加算分のみ)	① キャリアパス要件（I～V） I：任用要件 II：研修の実施 III：昇給の仕組み IV：改善後の賃金要件 V：福祉専門職配置 ② 職場環境等の要件 当法人は上記①、②を満たしています。

対象外となる相談支援事業所シンシアおよび対象外の職種の職員については、法人負担により同等の手当を支給します。